宮山台幼稚園

臨時休園期間の延長についてお知らせとお願い

私立学校園における令和2年5月7日(木)以降の臨時休業等について、下記のとおり大阪府から要請がありました。

記

令和2年5月7日(木)から5月10日(日)までの間、引き続き、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等課程を置く専修学校及び各種学校のうち外国人学校を臨時休業としてください。

- 臨時休業期間中は、児童生徒の活動を停止してください。
- 臨時休業の間、小学校3年生以下の児童・園児のうち、ひとり親家庭や共働き家庭等、保護者の 事情により自宅でひとりになる子どもについては、これまでと同様、居場所の確保等に可能な限 り配慮いただきますようお願いします。

なお、令和2年5月11日(月)以降の府立学校等の学校再開についての考え方は、改めて示される予定です。

以上

本園もこの要請にもとづき、5月10日(日)まで臨時休園期間を延長することといたします。

ただし、社会情勢によっては期間変更の可能性があります。保護者の皆様には何かとご不便、ご心配をおかけすることになりますが、園児のみなさんの健康を第一に考えてのことですので、どうぞご理解、ご協力をお願いいたします。

- ① 本日、レターパックで、「手紙・絵本・家庭保育の取り組み・図書券」を送付しますので、詳細はご確認ください。連休明けに、担任より電話にてご連絡します。
- ② 臨時休園期間中の預かり保育について 4月8日からの対応を継続します。 5月1日まで、保護者の皆様のご協力のもと希望者なしの状況です。今後もよろしくお願いします。
- ③ 5月分の保育料等納付金について 新学期が始まり、一度も保育が出来ていない中、誠に恐縮ですが、5月7日の口座引落の手続き を止めることが困難です。つきましては、4月と同様に今後の状況を見て年間で調整し、保護者の 皆様の不利益にならないよう対応します。 臨時休園によって減少した保育日数を補うため、幼稚園が再開できた暁には、長期休暇・土曜日に 保育を行うことを検討しております。
- ④ 医療機関から新型コロナウイルス感染症(疑い※、濃厚接触者)と診断された場合は、速やかに 園へ連絡してください。(※新型コロナウイルス検査対象となった場合)